

## 社会福祉法人謙心会 第8回理事会議事録

### 1 開催日時

平成29年10月28日 午後2時00分から午後3時30分まで

### 2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

### 3 理事総数 6人

### 4 出席した理事の数及び氏名 5人

理事 安藤美代子、中井本秀、鈴木多喜、井上昌子、増渕則雄 (欠席：吉成仁見)

監事 木下武夫 (欠席：室井敏雄)

### 5 報告

(1) 報告第2号 平成29年度職務執行状況について

(2) 報告第3号 平成29年度事業計画進捗状況について

(3) 報告台4号 平成29年度資金収支状況について

### 6 議題

(1) 議案第12号 平成29年度資金収支補正予算(第1号)について

(2) 議案第13号 給与規程の一部改正について

(3) 議案第14号 宿直規程の一部改正について

(4) 議案第15号 育児・介護休業等規程の一部改正について

### 7 議事の経過及び結果

事務局 天候の不順が続いております。理事、監事の皆様方には体調管理に十分お気をつけていただきたいと思っております。特別養護老人ホームにちにちそうでは、夏祭り、敬老会等の今年度の大きな行事も終了し、秋の各種リクリエーションを実施しているところであります。ただ今の出席理事は、5名でありまして、定款第28条第1項に規定する理事の過半数を超えておりますので、本日の理事会は、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございます。振り返るとあっという間の1年でした。皆様には色々とお支援を頂きありがとうございます。色々な部分が定着してきてはおりますが、まだまだの所もあります。そのような中、私自身看護師の立場として、内部検討会の場で、にちにちそう独自の体操を当法人の職員でシンガーソングライターの「えりのあ」が作詞作曲し、看護師が振り付けを行い制作しました。是非皆様に披露させていただきたいと思っております。

～ にちにちそう体操披露 ～

本日はありがとうございます。今後とも宜しくをお願いいたします。

事務局 次に、議長選出であります。定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任する規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、中井本秀理事にお願いしたいと思っておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、中井理事よろしく願います。

議長 中井でございます。体操を行い少し疲れてしまいましたが、頑張りたいと思います。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは報告に入ります。

報告第2号 平成29年度職務執行状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第2号 平成29年度職務執行状況についてご説明申し上げます。2ページをお願いします。

まず、理事会であります。第6回理事会を平成29年6月10日に開催し、平成28年度の半年分の事業計画の報告、決算、規程の改正等の審議をいただいております。第7回理事会を平成29年6月27日に開催し、理事長の選出を行いました。評議員会につきましては、平成29年6月27日に開催しております。第5回理事会とありますのを評議員会とご訂正をお願いいたします。評議員会でも同様に事業報告、決算、理事、監事の選任、規程の改正等のご審議をいただき、了承を得ました。平成28年度の決算につきましては、平成29年6月10日に施設長室で実施しております。

次は、各事業所の運営推進会議であります。特養と小規模多機能施設のかじやは共同で会議を開催しております。5月25日、7月27日、9月28日に開催し、委員の皆様と意見交換を実施しております。もとまちにつきましては、5月22日、7月19日、9月15日に開催しており、ふじみにつきましては、5月9日、7月11日、9月18日に開催しております。

特養への入所順位等を協議する入所検討委員会を7月6日に開催しております。26名の方の入所順位等を決定しております。ただ、特養への入所はなかなか難しく、9月末までに1名のかたの入退所があっただけであります。ただ今、特養で看取りの対象者はお一人おいでになります。

次に主な行事であります。8月27日に夏祭りを実施しており、多くの方のご来場をいただき、盛大に開催できましたが、パトカーまで出動し、注意をされてしまいました。大いに反省し来年につなげたいと思います。9月20日には敬老会を開催し、歌手の花山ゆかさんの歌謡ショーと職員による寸劇で盛り上がりました。なお、特養以外にも各事業所で夏祭り、敬老会を実施しております。詳細は、事務長がこの後ご説明いたします。私からは主なものだけの説明といたします。以上で説明を終わります。

議長 報告第2号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。

鈴木理事 現在の入所者数は28名なのか？

事務局 一人入院されておりますが、29名となっております。

鈴木理事 入所の順位を決定しておかなければならないのか？

事務局 空きが出た際にスムーズに入所できるように、年2回の入所検討委員会で優先順位を

決定しておきます。又、都度、優先順位は見直しが行われます。

中井理事 入所を待っている方は何名位いるのか？

事務局 約40～50名ほどおられます。

議長 他に質疑、意見等ありますか？

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、報告第2号を終わります。

議長 次に、報告第3号 平成29年度事業計画進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは平成29年度事業計画進捗状況を報告させていただきます。

お手元の資料2ページをご覧ください。

今年度は4月に特別養護老人ホームを開設し、新たに地域密着型介護老人福祉施設事業と短期入所生活介護事業を開始しております。現在、既存であった5事業と合わせ全7事業を実施しております。今年度は「笑顔の溢れる施設づくり」と「介護技術の向上と職場内外との連携強化」の2つを法人全体の目標として実施しております。全職員が明るく元気に笑顔で対応することを心掛け、各事業所で趣向を凝らした行事やレクリエーションの実施に努めております。又、介護技術向上のための施設内研修を毎月実施し、事業所連絡協議会にも積極的に参加して他事業所との連携の強化にも努めております。

それでは次に各事業概要を説明いたします。

先ず初めに介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業から説明いたします。先ほどの説明にもありましたが、4月から開設いたしました定員29名の個室型の入居サービスになります。6月中旬には満床となり、現在入院されている方が1名おられますが、満床となっております。一人一人の個性を尊重し、笑顔の溢れる楽しい空間を作り、入居者様が満足した生活を送れるように努めております。

次に短期入所生活介護事業ですが、介護老人福祉施設に併設しており、同様に4月に開業いたしました。定員10名の個室型の短期入所サービスであります。利用者はもとよりご家族にも安心して「また泊まりたい」と思っただけの環境・関係の構築に努めております。次のページをお開き下さい。

次に通所介護（デイサービス）事業です。日帰りの通所型施設になります。今年度も5つの目標を掲げ、安心して現在の在宅生活が継続できるようにするための必要な支援の提供に努めております。

次に認知症対応型共同生活介護事業ですが、認知症の診断を受けた方が対象の個室型入居サービスで、定員は9名となっております。認知症を抱えても、その方らしい生活が営めるように必要な支援を提供し、家庭的な環境の構築に努めております。

次に小規模多機能型居宅介護事業です。通所・訪問・宿泊のサービスが一体的に多機能で使える施設になります。かじや・もとまちと2拠点で実施しておりますので、それぞれ報告させていただきます。先ずかじやですが、利用者本位のサービス提供に努め、職員間の連携強化やスキルアップのための研修会へ積極的に参加しております。

次にもとまちですが、利用者の意向を尊重し、利用者に地域の一員であることを自覚していただけるような支援に努めております。そのために職員のレベルアップのための各種勉強会を実施しております。

次に居宅介護支援事業です。要援護者に対し、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整等を行う事業です。今年度は4つの目標を掲げ、ご利用者・ご家族様が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするための支援に努めております。各種研修会にも積極的に参加し、援助技術の向上に努めております。

次に栄養管理についてですが、嗜好調査を実施し、季節や行事を感じて頂けるような献立を作り、食事を提供させて頂いております。

次に健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期対応に努めております。また、8月には特別養護老人ホーム入居者の健康診断を実施しました。職員の健康管理につきましても、全職員を対象に定期健康診断を実施しております。今後は介護職員に対する腰痛健診の実施も予定しているところであります。

次に機能訓練ですが、機能訓練指導員を中心に多職種共同で、リハビリだけでなく、遊びを取り入れた遊びりセッションや排泄・入浴等の生活上の訓練も行い、ご利用者様の有する能力の維持・向上に努めております。

次に職員研修については、研修計画に基づき施設内外の研修会等に積極的に参加し、スキルアップに努めて参りました。研修委員会を中心に、毎月、施設内研修を実施しております。

次の防災対策につきましては、防災規定を制定し、マニュアルの整備や各種訓練を実施しております。10月10日には消防署立会いのうえ火災訓練を実施しました。今後、緊急・災害等の事故・被害が出ないように各種訓練を実施してまいります。

委員会活動については、以下5つの委員会を立ち上げ活動をしております。

安全対策委員会では、身体拘束・虐待防止・感染症対策・事故防止・防災対策・苦情対応のマニュアルを作成しました。今後は、各事業所から上がるヒヤリハット報告書を集計し、発生の場所・時間・原因等の統計を基に事故発生防止に対する活動を行っていく予定です。

サービス向上委員会では、全事業所で統一した排泄・食事・入浴のマニュアルを策定するための活動を行っております。職員の介護技術向上のために「排泄ケア」「摂食・嚥下」に関する施設内研修を研修委員会と実施しました。

運営委員会では、全体行事の企画・実施と広報活動や省エネに対する活動を行っております。全体行事として8月に夏祭りを実施し、広報活動ではホームページを9月に開設しました。現在はブログと広報誌の作成を進めております。

衛生管理委員会では、労働者を災害や疾病から守るための活動を行っております。職員健康診断や安全対策研修（感染対策・腰痛予防）を実施しました。現在、ストレスチ

エックの実施を進めております。

研修委員会では、各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行っております。施設内研修として、「排泄ケアにおける感染症対策」、「摂食・嚥下ととろみの使い方」、「転倒・転落等の事故防止」の研修を実施しました。

次の苦情・要望等については、施設環境や送迎時間等に対するご意見やご要望があり対応させていただきましたが、特に苦情の申し立て等はありませんでした。今後ご利用者やご家族様との連携を密にして進めて参りたいと考えております。

次のページからは各事業所のサービス実施状況になります。

先ず特別養護老人ホームですが、先程の説明にもありました通り、4月に開設し、6月に満床となりました。マル1の表が利用実績になります。9月末での平均介護度は4.0で、平均年齢は88.17となっております。最高齢は102歳の女性であります。マルの2が行事の実施状況になります。今年度は開設初年度ということもあり、行事の充実に欠けておりますが、後期は様々な行事が実施できるように企画しております。ちなみに11月は芋煮会・紅葉狩りを予定しております。

次にショートステイですが、マル1のような実績となっております。1日の利用定員が10名となっておりますが、7月以降は利用者も定着し、7～8割と高い利用実績となりました。今後もこの状況を維持・向上できるようにサービスの質を高めていきたいと考えております。マルの2が行事の実施状況となっておりますが、特養同様に、今後、利用者様に楽しんでいただけるような様々な行事を企画・実施していきたいと考えております。

次にデイサービスのにちにちそうみはらですが、利用状況はマル1の表の通りとなっております。表の右下の一日の利用平均が10.8となっております。前年度の同時期の平均が11.5でしたので、上半期で117人の利用減少となっております。マルの2が行事の実施状況になります。ご参考にしていただければと思います。次のページに移りまして、マルの3ですが、デイサービス終了後の介護保険外宿泊サービスの実施状況になります。前年度の同時期が113名ですので、大きな減少となりましたが、消防法の改正に伴って規制が厳しくなりましたのと4月から開始したこちらのショートステイサービスへ利用を移された方が多数おりますので、それが要因であります。今後ご家族の急用・緊急時等に対応できるように継続していく予定ではありますが、月の利用実績が4名を超えますと新たな消防設備の整備が必要となりますので、規模としては現状を維持していく予定であります。

次ににちにちそうふじみ（グループホーム）の実施状況になります。先ほど同様にマル1の表が利用状況となります。前年度の同時期の平均介護度は2.18、平均年齢88.5歳となっております。マル2の行事实施状況についてはご参考にしてください。

次に小規模多機能型居宅介護事業の一つでありますにちにちそうかじやです。やはりマル1が利用状況になりまして、前年度の同時期の平均が25.5名となっておりますので、利用者数は減少しております。その理由として、4月より開設した特別養護老人ホームへ入所された方が4名いたからであります。マル2の行事实施状況については、同様に

ご参考にして下さい。次のページに移りまして、同じく小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうもとまちの利用状況になります。前年度の同時期の平均登録者数は、今年度同様に23.3名でありました。かじや同様に4月より特別養護老人ホームへ入所された方が4名おります。マル2の行事实施状況については、ご参考にしてください。

最後に居宅介護支援事業になりますが、マル1のような利用実績となっております。前年度の同時期は305名でしたので、23名の増加となっております。

以上となりますが、後期に向けて、各事業所共にご利用者及びご家族に、より満足いただけるように、更なる質の高いサービス提供に努めていきたいと思っております。その結果が、利用実績に伴ってくるものであると考えております。以上です。

議長 報告第3号の説明が終わりました。

皆様、質疑、意見等がありましたらお願いします。

鈴木理事 第3者委員会とありますが、どんなもので、どのようなメンバーで行われているのか？

事務局 第6回の理事会で第3者委員会の制定についてで説明させていただきましたが、原町地区の民生委員であります関谷様・西塚様・上木様にご協力をいただいております。先程の事務長の説明にもありましたが、発足以降で苦情の申し立ては未だありませんので実際には開催されておりましたが、苦情の申し立てがあった際に委員会を開催し、苦情の解決に向けての取り組みを行うものであります。

鈴木理事 そういえば以前に聞いたような気がします。失礼しました。

議長 他に質疑、意見等ありますか？

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、報告第3号を終わります。

議長 次に、報告第4号 平成29年度資金収支状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 平成29年度の資金収支状況につきましてご説明いたします。

別の資料をごらんください。資料の確認始めに、かじや拠点からご説明いたします。この資料は、9月末現在でまとめてあります。

まず、介護保険料等の収入でございますが、4月から8月までの5か月分の計上となっております。支出は、人件費、それに給食費等の業者への支払は、4月から8月までの5か月分となっておりますので、ご了承いただきたいと思えます。収入額、支出額の欄を説明してまいります。

まず、最初の行であります。介護保険事業収入103,181,919円で、予算額の36.3%の収入であります。特養分が約4,090万円ショートが約1,150万円、約デイサービスが1,630万円、かじやの小規模が約3,130万円、居宅介護支援センターが約300万円あります。少し飛びまして、その他の事業収入の補助金事業収入646,666円は、平成28年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金でありまして、経済産業省の国庫補助事業を導入して、にちにちそうのホームページを立ち上げたものであります。雑収入の収入額が2,106,294円ありますが、約5年間介護サービスを利用されている

方で、滞納している利用料のうちの一部、約110万円が納入されたものを含んでおります。事業活動収入計は、106,459,263円であります。次の行の人件費支出は、78,283,725円であります。黄色で表示されております事業費支出は、16,089,941円であり、予算の執行率は36.7%で、大きな支出は、給食費の6,575,286円、水道光熱費の3,066,254円、消耗器具備品費の2,038,994円であります。なお、予算残額がマイナスになっております科目につきましては、後でご説明します補正予算で予算措置をしております。

次に、事務費支出は、6,532,238円の支出額であります。執行率は32.5%でありまして、大きな支出は、次のページになりますが、業務委託費が2,539,643円でホームページ立ち上げの費用、リコーへのパソコン等のリース料等であります。土地・建物賃借料が1,155,464円、福祉医療機構への支払利息が1,074,931円となっております。事業活動支出計が、102,126,558円で事業活動資金収支差額は、4,332,705円となっており、特養の4月、5月の2か月の収入がわずかである状況を考慮しますと、概ね、無難な事業執行状況と考えております。

次に、ふじみ拠点であります。介護保険事業収入の収入済額は、39,446,216円で予算額の32.5%の収入で、グループホームのふじみが1,490万円、小規模多機能施設もとまちが2450万円であり、小規模多機能施設もとまちの収入が少し落ちております。事業活動収入計が39,870,775円になります。人件費は、25,592,690円で予算額に占める執行率は、36.6%であります。事業費支出は、5,179,708円で執行率が30.1%で主な支出は給食費が2,868,314円、水道光熱費が1,165,000円であります。

次に、事務費支出は、2,687,890円で執行率は26.6%で低くなっておりますが、これから施設の修繕等を行っていきます。主な支出は、次のページの土地・建物賃借料1,596,000円、パソコン等のリース料としての支払の賃借料585,116円であります。利用者負担軽減額が169,573円支出されておりますが、補正予算のところで詳しくご説明申しあげます。事業活動支出が33,629,861円で事業活動資金収支差額は、6,240,914円となっております。

以上で説明を終わります。

事務長 報告第4号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がありましたらお願いします。  
(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、報告第4号を終わります。

議長 次に、議事に入ります。

議案第12号 平成29年度資金収支補正予算(第1号)について議題といたします。  
提案理由の説明をお願いします。

事務局 人件費の調整、介護用品及び消耗品等の予算に不足が生じるため、別紙のとおり平成29年度資金収支補正予算(第1号)を措置したいので、社会福祉法人謙心会定款第25条の規定により、理事会の決議を求めます。

資金収支補正予算(第1号)につきまして、ご説明いたします。

まず、1ページの本部の補正予算であります。理事長は、本部から理事長の職務執行により、月に420,000円を支払っておりますが、別途、看護師業務の給料を支払っております。この件につきましては、6月の第6回理事会で役員等報酬規程の改正でご説明いたしました。理事長は、7月から富士見のグループホームに勤務しておりますので、役員報酬を400万円減額し、富士見に400万円増額する措置を講じました。

次に、特別養護老人ホームの補正予算であります。事業費支出に360万円増額し、補正後の予算額を22,139,971円といたしました。その内訳は、消耗器具備品費に200万円の増額であります。特養の開設に伴い、平成28年度予算で大きなものに備品等につきましては、購入しましたが、4月以降、特養開設に向けての準備で、鍋、茶碗、お皿等日常使用する消耗品を購入したもので、見込みを上回る購入になり、今後の支出も考慮しての計上であります。賃借料に120万円の増額ありますが、リネン関係では、シーツ、布団、枕それにカーテン、玄関等のマット類のリース代、当初予算で見込んでおきませんでしたので、今回の補正で計上いたしました。雑支出に40万円の増額ありますが、入居者が入所した日の夜に転倒し、骨折した事故があり、その方の医療を支出しております。なお、支出した額の大部分は、後日保険から給付されます。次に、事務費支出に455万円を増額しますので、補正後の予算額は、13,448,200円となります。研修研究費に35万円の増額ありますが、ユニットリーダー研修を始めとする各種研修への参加費であります。職員研修に力を入れていきたいと考えております。事務消耗品費に50万円の増額ありますが、初度調弁費が見込額を超える額となりましたので、追加措置を講じたものであります。業務委託費に250万円の増額ありますが、建物等各種の登記費用が4月以降約73万円、それに、国庫補助事業を導入しましてホームページを作成しましたが、その費用が1,047,600円支出しており、補助金として646千円受入っております。今後の支出を見込みまして、増額措置をいたしました。賃借料に50万円の増額ありますが、リコーからのパソコン及び介護ソフト、財務会計ソフト等のリース料で、当初見込みより増額しておりますので、補正措置をしたものであります。土地・建物賃借料に70万円の増額ありますが、平成28年度分の地主への支払を29年度に行いましたので(675,464円)平成29年度分の計上だけでありますので、その分追加計上をしたものであります。今回補正額の事業活動支出計は、815万円となり、補正後予算額は111,824,723円となります。補正後予算額の事業活動資金収支差額は、6,011,929円となり、次のページの当期資金収支差額合計は、5,911,929円となり、当期末支払資金残高も同額であります。次に、4ページのショートステイの補正予算であります。

人件費支出に200万円、派遣職員費に同額の200万円の計上であります。職員不足のため、8月から派遣職員1名をショートステイに配置いたしましたので、8月から来年3月までの経費として計上いたしました。支出の最後の行の利用者負担軽減額に35万円を計上いたしました、ショートステイ利用者のうち3名が低所得者のため、にちにちそうでは、社会福祉法人の減免措置を取り入れておりますので、3月までの見込み額を計上いたしました。今回補正額の事業活動支出計は、235万円となり、事業活動資金収支差



額は、今回補正額がマイナスの 235 万円、補正後の予算額は、12,444,798 円であります。次に、6 ページのデイサービスであります。

収入の介護負担金収入（公費）を 300 万円減額し、同額を介護負担金収入（一般）に計上しておりますが、当初予算編成時に科目を誤って計上してしまったため、正常な姿にもどしました。誠に申し訳ありません。事務費支出の雑支出に 2 万円を増額しましたが、区費等の支払のための計上であります。利用者負担軽減額に 13 万円を計上いたしました。先ほどのショートステイでもご説明いたしましたが、社会福祉法人による減免措置で 2 名分の計上であります。事業活動資金収支差額は、今回補正額がマイナスの 15 万円、補正後予算額は 3,539,354 円であります。次に 8 ページのにちにちそうかじやであります。雑収入に 110 万円の増額であります。NPO 時代の利用者の利用料の滞納額が、思いもよらず納入されましたので、雑入で受け入れたものであります。支出で事業費支出の保険料に 10 万円の増額をいたしました。火災保険料等当初見込み額を上回ったため、措置いたしました。事務費支出の租税公課費に 45 万円を計上いたしました。小規模多機能施設の加治屋の土地、建物の固定資産税につきまして、平成 29 年度分だけは納付しなければならないため予算計上いたしました。平成 30 年度からは固定資産税は免除されることとなります。事業活動資金収支差額は、今回補正額が 55 万円、補正後予算額は 20,812,952 円となります。9 ページのサービス区分間繰入金支出に 150 万円増額いたしました。居宅介護支援センターへの繰入金であります。当期資金収支差額は、今回補正額がマイナスの 95 万円、補正後の予算額は、10,212,952 円となります。10 ページの居宅介護支援センターの補正予算であります。介護予防支援介護料収入に 50 万円補正措置を講じました。本来は介護予防のケアプラン料は、こちらに予算措置すべきでありましたが、受託事業の方へ計上したため、予算の移し替えをいたしました。人件費の職員給料に 200 万円の増額をしましたが、今後の支出額を見込みますと不足を来します。補正措置をいたしました。事業活動資金収支差額は今回補正額がマイナス 200 万円、補正後予算額はマイナスの 4,337,262 円であります。次に、サービス区分間繰入金収入に 150 万円の増額をし、補正後予算額を 450 万円としました。先ほど説明しました、かじやからの繰入金であります。当期資金収支差額は、今回補正額がマイナス 50 万円、補正後予算額は、142,738 円であります。次に、11 ページのにちにちそうふじみであります。人件費支出の職員給料に 400 万円の増額であります。理事長の給料を本部から移したものであります。事業費支出の消耗器具備品に 10 万円の増額であります。事務費支出に 425 千円を計上し、賃借料に 40 万円を増額しましたが、パソコン等のリース料に不足を来すため措置しました。租税公課に 5 千円の計上ですが、軽自動車税の税金を計上した者であります。その他、雑支出に 2 万円計上いたしました。事業活動資金収支差額は、マイナスの 4,525,000 円で補正後予算額は 1,283,565 円であります。13 ページのにちにちそうもとまちであります。利用者負担軽減額に 29 万円の補正予算措置をいたしました。社会福祉法人の減免対象者 1 名分であります。事業活動資金収支差額は、今回補正額がマイナス 29 万円、補正後予算額は、19,557,257 円となります。以上で補正予算の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

鈴木理事 殆どをリースで行っているのか？

事務局 物によって検討して行っております。OS機器やソフトは費用が大きいのでリースにしています。カーテンもリースしていますが、年に1回のクリーニングや5年後の再リースの際には月額リース費用が10%になります。それらの契約内容を踏まえて決定しております。

中井理事 低所得者への減免は、今までは行われてなかったのか？

事務局 特養を開始した4月より実施しております。

中井理事 滞納者はいるのか？

事務局 数名おられます。措置制度の時代と比べると増えていると思います。

今回の雑収入は、前法人であるNPOの時の滞納分であります。前NPO法人の会計は既に清算手続きが済んでおりますが、先頃支払いがありましたので雑収入として計上させていただきました。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になし)

議長 質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第12号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第12号 平成29年度資金収支補正予算(第1号)については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第13号 給与規程の一部改正について議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局 宿直手当について、労働基準監督署から見直しの指導があったため、社会福祉法人謙心会の給与規程を改正したいので、社会福祉法人謙心会定款第25条の規定により、理事会の決議を求めます。

議案第13号給与規程の一部改正につきまして、ご説明いたします。9ページをお願いします。宿直勤務の許可申請を労働基準監督署に提出し、内容の審議がされ、その時に、宿直業務に携わる職員でもっとも高い給料の職員を基本にして手当を積算したところ、約5300円と計算され基準監督署からは是正を求められました。今後の給料のアップを考慮して、宿直手当を5500円に改正するものであります。第23条の宿直手当、5,000円を5,500円に改めるものであります。8ページに戻っていただきまして、附則として、この規程は、平成29年10月28日から施行し、改正後の第23条の宿直手当については、平成29年10月1日から適用すると定めるものであります。手当につきましては、10月1日から遡及適用するものであります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

います。

(特になし)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第13号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第13号 給与規程の一部改正については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第14号 宿直規程の一部改正について議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局 職員就業規則及び臨時職員等就業規則の改正により、社会福祉法人謙心会の宿直規程の適用範囲を改正したいので、社会福祉法人謙心会定款第25条の規定により、理事会の決議を求める。

議案第14号 宿直手当の一部改正についてご説明いたします。12頁をご覧ください。第1条は宿直する職員の範囲を定めておりますが、職員就業規則及び臨時職員等就業規則の改正により、職員及び臨時職員の根拠条文に変更がありましたので、改めるものであります。

第1条 職員就業規則第2条に規定する職員及び臨時職員等就業規則第2条に規定する臨時職員の宿直について定めるものとする改めるものであります。

11ページに戻りまして、附則として、給与規程同様10月28日から施行し、10月1日から適用する旨、定めるものであります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になし)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第14号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第14号 宿直規程の一部改正については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第15号 育児・介護休業等規程の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局 育児・介護休業法の改正により、社会福祉法人謙心会の育児・介護休業等規程を改正したいので、社会福祉法人謙心会定款第25条の規定により、理事会の決議を求める。議案第15号育児・介護休業等規程の一部改正につきましてご説明いたします。15ページの新旧対照表をご覧ください。第6条は、育児・介護休業の期間等を定めておりますが、育児休業の表に保育園等に入れられないなどの場合は、2歳まで延長できるを追加いたします。また、介護休業の表で1回を3回に改め、3回までとれることに改め、第10

条の介護休暇の規定では、1日単位で取れるものを半日単位で所定労働時間の2分の1単位で取れると改めるものであります。14頁にもどりまして、附則として、この規程は平成29年10月28日から施行する旨、定めるものであります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になし)

議長 他に質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第15号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第15号 育児・介護休業等規程の一部改正については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

事務局 その他として報告いたします。

今後、各施設の修繕を実施して行く計画であります。まず、美原のデイサービス事業所ですが、畳替えを実施いたします。かじやの小規模多機能施設は、流し台を新しくいたしました。もとまちの小規模多機能施設は、床のフローリングの一部を修理いたします。ふじみのグループホームは、お勝手の流し台、それに、エアコン等を居室に設置したいのですが、電力の供給が限界にきているため、エアコン等が設置できよう増設の電気工事を実施します。今のところ、それらの修繕工事を年内に実施いたします。

また10月5日に県・市の特別養護老人ホームにちにしちそうの指導監査が実施されました。県職員2名 市の職員3名の5名による指導監査で午前9時30分から午後4時まで施設の運営、職員の処遇、入所者の処遇、会計経理と特養に関するすべての分野における指導監査でありました。開設してまだ6か月での監査でありましたので、職員もなれておりませんので、対処に苦慮した面もございましたが、無事終了できました。まもなく、県及び市から文書等による指摘事項が送られてくると思いますが、速やかに回答したいと考えております。県からは、開設してまだ間もない割には総合的によくやっていると思われるとの講評もありました。いくつか指摘事項を申しあげますと

- ・避難訓練のうち、1回は夜間を想定しての訓練を行うこと。
- ・賃金の一部控除（給食費等）に関しては職員の代表者と協定を締結すること。
- ・入所者の身体拘束はなるべくやらないようにとの指導がありました。この入所者は、ベッドから落ちますので片側に2本の柵をして落ちないようにしておりますが、これが身体拘束になるため、善処するようにとの指導であります。
- ・ケース記録については、入居者が発した言葉や行動を記録するようにとの指導がありました。


以上が主なものであり、その他小さな指導事項がございました。それらの指導事項に留


意し今後の入居者の処遇に当たりたいと考えております。 以上で説明を終わります。  
議長 それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。


閉会（午後3時30分）


以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。


平成29年 11月 2日

議長 中井本秀 

理事名 鈴木多喜 

理事名 井上昌子 

理事名 安藤美代子 

理事名 増渕則雄 

監事名 木下武史 